

平成24年11月井手町議会臨時会会議録目次

第 1 号（11月5日）

応招・不応招議員	1
出席・欠席議員	1
出席事務局職員	1
出席説明員	2
議事日程	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
議案第37号 工事請負契約について同意を求める件	5
閉会	1 1
署名議員	1 2

平成24年11月井手町議会（臨時会）会議録（第1号）

招集年月日

平成24年11月5日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成24年11月5日午前 9時59分 議長 村田忠文

閉会 平成24年11月5日午前10時21分 議長 村田忠文

応招議員

1番	西島	寛道	2番	村田	晨吉
3番	木田	鈴美	4番	岡田	久雄
5番	岩田	剛	6番	森田	泰雄
7番	古川	昭義	8番	村田	忠文
9番	丸山	久志	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

不応招議員

なし

出席議員

1番	西島	寛道	3番	木田	鈴美
4番	岡田	久雄	5番	岩田	剛
6番	森田	泰雄	7番	古川	昭義
8番	村田	忠文	9番	丸山	久志
10番	中坊	陽	11番	谷田	操
12番	木村	武壽			

欠席議員

2番 村田 晨吉

会議録署名議員の氏名

6番 森田 泰雄 12番 木村 武壽

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	池田	清隆	議会書記	乾	浩朗
議会書記	寺井	佳孝	議会書記	野崎	裕美

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	汐見 明男	副町長	中谷 浩三
教育長	松田 定	理事兼総務課長事務取扱	西島 栄治
理事兼保健医療課長事務取扱	加賀山 睦	理事兼建設課長事務取扱	中村 秀一
理事兼上下水道課長事務取扱	松山 正伸	理事兼同和・人権政策課長事務取扱	西島 楠博
会計管理者・ 会計課長兼務	藤林 学	教育次長・ 山吹ふれあいセンター所長兼務	木田 修司
企画財政課長	脇本 和弘	税務課長	中島 一也
住民福祉課長	嶋田 昌弘	高齢福祉課長	花木 秀章
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	奥山 英高	建設課参事	畑中 智博
産業環境課長	藤崎 裕司	いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	山口 敏彦
学校教育課長	小川 淳一	社会教育課長・ 図書館長兼務	木村 坂次
学校給食センター所長	田村喜代一		

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

平成24年11月井手町議会臨時会

議 事 日 程〔第1号〕

平成24年11月5日（月）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第37号 工事請負契約について同意を求める件

議事の経過

議長（村田忠文） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦労さんでございます。

本日の会議に村田晨吉議員から欠席届が出ておりますので、ご報告申し上げます。

本日、汐見町長より11月臨時町議会を招集されました。議員各位におかれましては、提案されております各議案につきまして慎重にご審議をいただきますとともに、行政当局につきましては適正かつ明確な答弁をいただきまして、充実した議会運営を行ってまいりたいと思っておりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は11名で定足数に達しておりますので、平成24年11月井手町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、森田泰雄議員、12番、木村武壽議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（村田忠文） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

本日の臨時会に招集告知されております案件は、工事請負契約について同意を求める件1件であります。なお、本日の日程は皆様のお手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

それでは、審議を行います前に、あいさつを町長よりいたしたい旨申し出がありますので、これを許します。

汐見町長。

町長（汐見明男） 皆さん、おはようございます。本日、臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平素は町政進展のため絶大なるご協力を賜り、住民とともに深く感謝して

いるところでありまして、この機会に厚くお礼を申し上げます。

さて今回、臨時町議会を招集させていただきましたのは、梅溪橋下部工工事の予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法並びに条例の規定に基づき、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意が必要となったことによるものであります。なお、詳細につきましては担当より補足説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（村田忠文） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から9月分、10月分の例月出納検査結果報告を受理し、それぞれの写しをお手元に配付しておりますので、ごらんおき願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第37号、工事請負契約について同意を求める件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 中村建設課長。

理事（中村秀一）

（議案第37号を朗読説明）

議長（村田忠文） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 岩田議員。

5番（岩田 剛） 梅溪橋の下部工ということなんですが、上部工の工事についてはどうなるんでしょうかね。橋かかって何ぼのことでもありますので、当然、こういうケースの場合は、橋全体の計画ができて初めて足元を固めるということになるんだろうと思いますけれども、当然、こういう処理の仕方としまして、本来なら債務負担行為ということで上げておくべきだというふうに思うんですが、なぜ今回は下部工だけの請負ということになるんでしょうか。上、どれぐらいかかるんでしょうか、橋全体として。

それともう1点は、今の現在の橋、撤去をいたしまして、あと、仮橋つくるのかどうか。どういう規模の仮橋になるのかですね。橋外したまま置いと

きますと、非常に通行不便ですので、通行が多分できるようにされるんだろうと思いますけども、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一) ただいまの岩田議員のご質問にお答えします。

まず通常、橋梁につきましては、特殊的な工事ということもありまして、下部工及び上部工を分けて発注するのが通常でございまして、今回につきましても下部工と上部工を分けて発注する計画であります。橋梁全体の計画につきましては、当然、委託発注の中で下部工、上部工とも計画の上、実施をするという形で進めております。

続きまして、2点目のご質問であります仮橋につきましてでございますが、現在の梅溪橋付近は交差点内であること、並びに敷地的に仮橋をつくる余裕もない。また、仮橋を設置するとしますと事業費が膨大になる。そして、なおかつ多賀バイパスができたことによりまして、国道24号及び多賀バイパスを迂回路として利用していただけるということから、今回の計画につきましては、仮橋を設置する計画はございません。

以上です。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 岩田議員。

5番(岩田 剛) なぜ債務負担行為として計上しないんですか。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一) 下部工、上部工、分割、先ほどご説明させてもらったとおりでございますが、下部工につきましては、この工期内で完成する予定で進めているところでございます。

以上です。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 岩田議員。

5番(岩田 剛) 回答になってないですね。当然、橋かかって何ぼのことですからね。全体としてどれだけの規模の工事になるのかということを示してもらわないと、げただけではぐあい悪いですね。橋げたでこれだけかかんのわかりますけど、上どれだけかかるのか、それから、この工事に対する全

体の予算がどれぐらいになっているのか。上どれぐらいかかるんですか、あと。計画ではどれぐらいかかるんです。

それと、府の負担と城陽市の負担と井手町の負担と、どうなってるんですか。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一) 上部工につきましては、今後積算をして積み上げていくということになりますので、細部についてのところは今後のことになりますが、上部工の工事につきましても5,000万円以上になるかなというふうには考えているところでございます。

なお、国、府等の負担でございしますが、まず、城陽市と井手町におきましては、この橋梁工事につきまして2分の1ずつ負担するということになっております。井手町の場合、国庫補助をいただいておりますので、国の補助につきましては60%でございします。

以上です。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 岩田議員。

5番(岩田 剛) まだ、全体の金額わからないんですか。これは、債務負担行為できちっと上げて、あと金額変われば、当然、補正をすると。改めて議案として提出をしていただくということになると思うんです。年度またがりますよね、これ。上部工は来年度以降になるでしょう。いつごろ完成するのか、全体の予算わからんと、脚だけとりあえずやるというのはおかしいと思いますけど。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一) ただいまの岩田議員のご質問でございします。全体の事業枠は当然つかんでおりまして、要望もしているところでございします。確認をしますので、しばらくお時間をお願いします。

議長(村田忠文) ほかに質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 谷田議員。

11番(谷田 操) 橋梁を撤去されるということで、ほかに通るところが

あるじゃないかということですが、どのくらいの期間通行どめになるのか。今からやるのは下部工って、先ほどから岩田議員は脚、脚とおっしゃいますけど、今のあれ見ると、脚じゃなくて台だけですよね。真ん中に脚はありませんね。だから、北側と南側とに橋を載せる台をつくるというだけの工事かと思うんですけども、今の橋は取ると。その台をつくる工期いっぱいまで通れない。それはわかるんですけど、またその後、上部工しないと、橋かからないと通れませんから、どのくらい長期にここ通行どめになるものなのか。

あと、それに伴っての交通の問題ですけど、多賀バイパス通ってもらったらいいいということなんですけど、北の方から多賀バイパス、多賀の方へおりてきますと、乗り越し道の方へはそのままは入れないので、一たん農協の近くまで来て、かなり鋭角に回って入るということは、やってる車両あると思いますけど、それは非常に危険なんじゃないかと思うんですが、あそこは入ってもいいんですかね。Uターンみたいにぐっと本道から側道へ入る。側道から本道へ入っていくのはわかるんですけど、本道から側道へ入るのは道交法上、構わないのかどうか。

それと橋の寿命ですけど、このごろ橋の長寿命化というのをずっと進めてきたと思うんですけども、今度かけかえたら何年ぐらいもつものなのかということをお願いします。

(挙手する者あり)

議長（村田忠文） 中村建設課長。

理事（中村秀一） 大変失礼しました。まず、先ほどの岩田議員のご質問にお答えしたいと思います。上部工につきましては7,000万円を予定しているところでございます。

続きまして、谷田議員のご質問であります。1点目のバイパスから右折をして側道に入ることにつきましては、規制されておりますので、直接入ることはできません。

それと橋の寿命でございますが、基本的には50年ということで、その50年を長寿命化するというので、どういうふうにしてもたそうかということで長寿命化計画がございます。基本的には50年というふうに言われているところでございます。

あと、期間につきましては、平成26年3月末まで予定しているところでございます。

以上です。

議長（村田忠文） ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 谷田議員。

1 1 番（谷田 操） 地元の方とお話ししてますと、そういうかなり長期にそこ通行どめになると、今規制がかかっているという行為をされる方が出てくるんじゃないかと、それはやっぱり看板立てて、それはやっちゃいけませんということと言わないと事故のもとじゃないかという、その辺は非常に注意をしてほしいという要望が出ておりますので、その点をつけ加えておきたいと思います。

今度の橋は20メートルの長さで幅7メートルということでしたけども、今の橋は何ぼなのかということと、今の橋よりも東に寄るのか西に寄るのか、それか等分に東西に広がるのか、それによって町道との取りつけがいろいろ変わってくると思うんですけども、どういう計画になってますか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 中村建設課長。

理事（中村秀一） 現在の橋梁につきましては、長さが15メートル、幅が4.5メートルでございます。それと仮設場所につきましては、現在の橋梁の箇所を拡幅するというところでやっておりますので、基本的には両側に広がります。

以上です。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 岩田議員、もう3回終わってますし、4回目、同じことですかね。岩田議員。

5 番（岩田 剛） もう一つだけ聞いときたい。これ、歩道をつくるんですか。この7メートルの中に歩道は入るんですか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 中村建設課長。

理事（中村秀一） ただいまの岩田議員のご質問でございますが、歩道は計画しておりません。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 谷田議員。

11番（谷田 操） 最初にお聞きすればよかったですけど、一般競争ですの、他の応札企業とか入札した企業、何という会社が応札したのか、それで金額、入札額。それと入札の条件、一般競争といっても橋の工事なので、何か特別な条件があったのかどうかをお尋ねします。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 中村建設課長。

理事（中村秀一） ただいまのご質問にお答えします。

まず、入札、応札の状況でございますが、山田・中和建設特定建設工事共同企業体、代表、株式会社山田代表取締役、山田敬幸、応札額6,377万5,000円でございます。

続きまして、特定建設工事共同企業体というのをJVという形で表現させていただきます。

山川・ヤマミJV、代表者、株式会社山川代表取締役、山川数也、応札額6,377万6,000円でございます。

続きまして、松輝・巖JV、代表者名、株式会社松輝代表取締役、松本武治、応札額6,377万7,000円でございます。

続きまして、西田・中谷JV、代表者、西田建設株式会社代表取締役、西田厚、応札額6,377万7,000円でございます。

続きまして、小川雅豊JV、代表者、小川組株式会社代表取締役、小川茂、応札額6,378万5,000円でございます。

入札条件につきましては、まず、特定建設工事共同企業体を構成することということにしておりまして、許可の種類が土木一式工事に係る一般建設業または特定建設業の許可。等級につきましては京都府認定の1、2、3級。経営事項審査数値につきましては、土木一式工事が800点以上。営業所所在地につきましては、法人にあっては町内に本社があり、個人にあっては事業主が町内に住民登録されてること。井手町入札参加資格登録業種は土木であること。

以上でございます。

議長（村田忠文） ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 丸山議員。

9番（丸山久志） ちょっと確認なんですけど、通行どめということで、長期

間にわたるわけですが、歩行者も迂回をするということですか。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一) ただいまの丸山議員のご質問にお答えします。

仮橋も設置しないということでもありますので、歩行者につきましても通行どめという形で考えているところでございます。

以上です。

議長(村田忠文) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(村田忠文) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(村田忠文) 討論なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより議案第37号、工事請負契約について同意を求める件を採決します。

議案第37号は同意することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手全員であります。よって、議案第37号、工事請負契約について同意を求める件は同意することに決しました。

以上で、今臨時議会の議事に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、平成24年11月井手町議会臨時会閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時21分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 村 田 忠 文

署名議員 森 田 泰 雄

署名議員 木 村 武 壽